

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月27日

【会社名】 株式会社新川

【英訳名】 SHINKAWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長野 高志

【本店の所在の場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042-560-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員経営管理本部長 森 琢也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 新宿フロントタワー32階

【電話番号】 03-5937-6404

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員経営管理本部長 森 琢也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2019年3月25日に提出いたしました臨時報告書記載のとおり、2019年7月1日を効力発生日として持株会社体制へ移行すべく新設分割設立会社である株式会社新川（以下「新設会社」といいます。）を設立する会社分割（新設分割）を実施することを決議しておりましたところ、2019年5月27日開催の取締役会において、新設会社における会計監査人を決定し、設立時会計監査人の名称を補充した新設分割計画を決定いたしました。これにより、2019年3月25日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に変更が生じることとなりましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 2【報告内容】

- 2. 新設分割の方法、新設分割会社となる会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他新設分割計画の内容
- (3) その他の新設分割計画の内容  
新設分割計画書（写）

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

### 2【報告内容】

- 2. 新設分割の方法、新設分割会社となる会社に割当てられる新設分割設立会社となる会社の株式の数その他の財産の内容その他新設分割計画の内容
  - (3) その他の新設分割計画の内容
- (訂正前)  
当社が2019年3月25日開催の取締役会で承認した新設分割計画は、後記のとおりです。

(訂正後)

当社が2019年3月25日及び2019年5月27日開催の取締役会で承認した新設分割計画は、後記のとおりです。

(訂正前)

新設分割計画書（写）

(訂正後)

新設分割計画書（改訂版）（写）

(訂正前)

(前略)

第2条（乙の設立時取締役、設立時監査役の氏名）

乙の設立時取締役及び設立時監査役は、次のとおりとする。

- （設立時取締役）長野高志、石岡修、佐久間巧、永島敦史
- （設立時監査役）伊藤宏

(後略)

(訂正後)

(前略)

第2条（乙の設立時取締役、設立時監査役及び設立時会計監査人の氏名又は名称）

乙の設立時取締役、設立時監査役及び設立時会計監査人は、次のとおりとする。

- （設立時取締役）長野高志、石岡修、佐久間巧、永島敦史

(設立時監査役)伊藤宏

(設立時会計監査人)EY新日本有限責任監査法人

(後略)

(訂正前)

(前略)

第8条(計画書の承認)

甲は、2019年4月26日までに株主総会を開催し、本件分割に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

(後略)

(訂正後)

(前略)

第8条(計画書の承認)

甲は、2019年6月27日までに株主総会を開催し、本件分割に必要な事項に関する承認を求めるものとする。

(後略)

(訂正前)

(前略)

2019年3月25日

東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1  
(甲)株式会社新川  
代表取締役社長執行役員 長野 高志

(後略)

(訂正後)

(前略)

2019年5月27日

東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1  
(甲)株式会社新川  
代表取締役社長執行役員 長野 高志

(後略)

以上